

# 憲法と教育基本法の改悪に反対し、 人間が大切にされる社会と教育を求めます

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

2006年 月 日

悲惨な戦争への反省をもとに、平和主義の日本国憲法がつくられました。その憲法の理想の実現をめざしてつくられた教育基本法には、どの子も分けへだてなく“かけがえのない存在”として大切に育てることが定められています。ところが、政府・与党は、今年の国会に教育基本法の改定案を提出し、子どもたちを、小さいうちから差別したり、特定の「あるべき姿」をおしつけて型にはめこもうとしています。これは、どの子も大切に育ててほしいという、保護者や市民の願いに反することです。

こうした動きは、憲法を変えて、日本を、アメリカと一緒に海外で戦争する国につくり変えようとする動きと重なっています。

私たちは、一人ひとりが持っている“たった一つの命”を大切にしたいと思います。ですから、それを奪う戦争に反対します。同時に、次代を担う子どもたちを、“人間として”大切に育てていかなくてはなりません。それは、大人としての使命です。

以上の理由から、私たちは、日本国憲法と教育基本法の改悪に反対し、一人ひとりが大切にされる社会の実現と、子どもたちを“人間として”大切に育てる教育の推進を求めます。



教育基本法は子どもの宝です。

## 請願事項

- 1. 教育基本法を改悪せず、学校と社会に生かしてください。
- 2. 憲法の改悪をやめ、憲法第9条を守ってください。

氏名	おところ

——ご署名いただいた内容は請願以外のことには使用いたしません——

【取扱い団体】三多摩地区労働組合連合協議会（三多摩労連）・東京都教職員組合三多摩地区協議会